

平成20年度政策企画部予算見積総括表

一般会計

平成20年度予算見積額	8,541,703 千円
平成19年度当初予算額	11,749,209 千円
差引増減額	-3,207,506 千円
対前年度比率	72.7 %

	平成20年度 予算見積額 (A) (千円)	平成19年度 当初予算額 (B) (千円)	差引増減額 (A)-(B) (千円)	対前年度比率 (A)/(B) (%)
市町村・地域の自立支援	2,531,501	5,597,080	3,065,579	45.2
地方分権の推進	48,097	39,134	8,963	122.9
私学振興・大学支援	3,655,817	3,764,368	108,551	97.1
人権尊重の社会づくり	468,789	484,938	16,149	96.7
地域を支える公共交通の支援	229,893	232,670	2,777	98.8
情報化の推進	1,098,445	1,146,957	48,512	95.8
県行政の総合調整	331,671	308,000	23,671	107.7
県勢の指標づくり	177,490	176,062	1,428	100.8
合 計	8,541,703	11,749,209	3,207,506	72.7

人件費（一般職給与費）を除く

予算編成の考え方

「誰もが、どこでも、安心して暮らせる」地域づくりを目指すとともに、高知県の将来を担う人材の育成に重点を置き取り組んでいきます。

重点項目

市町村・地域の自立支援

中山間地域への総合対策

- ・産業をつくる
- ・生活を守る
- ・鳥獣被害対策の充実・拡充

将来にわたって住民サービスを提供できるようにする仕組みづくり

- ・合併構想の実現に向けた取り組み
- ・市町村の行財政運営への支援

将来を担う人材の育成

- ・県立大学改革の推進
- ・私立学校等への運営費補助
- ・奨学金貸与事業への補助

項目1:市町村・地域の自立支援

☆ 中山間地域への総合対策

中山間地域で一定の収入を得ながら、安心して住み続けることができる仕組みづくりに取り組みます。

(1) 産業をつくる

中山間地域で一定の所得を得て生活するための産業づくりを進めるため、地域の特徴や資源を活かした産業づくりなど、地域が一体となった新たな産業の仕組みづくりなどに取り組む。

地域に根ざした産業の振興等（他部局関連の取り組み除く）

地域の担い手が就労できる場づくりや個人経営から集約化された多角的な経営などの仕組みづくりに対する支援を行う。

- ・中山間地域産業再生モデル事業費補助金
- ・地域経営力向上人材育成事業
- ・森林関連情報整備事業費補助金

(2) 生活を守る

高齢者等が地域で安心して、安全に生活できる環境をつくるため、物資購入のための移動販売のシステムづくりや生活に必要な水源の維持・確保などに取り組む。

住民の暮らしを守る

生活機能を維持することが困難な集落が出てきているため、地域で暮らすために必要な取り組みに対する支援を行う。

- ・もっと元気のでる市町村総合補助金
- ・集落活性化アドバイザー事業

地上波テレビ放送の完全デジタル化への対応

2011年に地上波テレビ放送が完全デジタル化されることにより、県内では難視聴と見込まれる世帯が約5,500～8,000世帯にのぼる心配がある。そのため、難視聴地域に対する支援を行う。

- ・共聴施設デジタル化支援事業費補助金

(3) 鳥獣被害対策の充実・拡充

野生鳥獣による農林作物等の被害が深刻化しており、特に被害が急増しているシカ、サルへの対策を充実し取り組む。

- ・シカ被害対策特別事業
- ・サル被害対策モデル事業費補助金
- ・鳥獣被害対策担い手育成事業
- ・鳥獣被害緊急対策事業費補助金

☆ 将来にわたって住民サービスを提供できるようにする仕組みづくり

将来に向けて地域社会を維持していくために、新しい基礎自治体と県のかたちを創り出していくことを目指した合併構想の実現に向け積極的に取り組みます。また、地域の自立に向け市町村の主体的・広域的な取り組みを支援していきます。

(1) 合併構想の実現に向けた取り組み

合併構想の実現に向けて、具体的な検討を市町村と一緒にあって重ねるとともに、地域住民への情報提供などを行いながら、具体化に向けた取り組みを進める。

- ・合併協議会支援事業費補助金
- ・市町村合併構想実現に向けた取り組み経費

(2) 市町村の行財政運営への支援

市町村が健全な財政運営や住民ニーズに応じたサービスが提供できるように、市町村の主体的・広域的な取り組みを支援する。

- ・租税債権管理機構支援事業費補助金

項目2: 将来を担う人材の育成

県の将来を担う多様な人材の育成に向けて、県立大学の改革や私学の支援などに、引き続き最大限の努力を行います。

(1) 県立大学改革の推進

県民に優れた高等教育の機会を提供するとともに、急務となっている保健、医療、福祉を支える人材を育成する。

(2) 私立学校等への運営費補助

私立学校の教育内容の充実向上や保護者負担の軽減、学校運営の健全化を図ることにより、将来を担う人材を育成する。

〔 ・私立学校運営費補助金

(3) 奨学金貸与事業への補助

経済的に修学困難な学生に対して行う奨学金貸与事業に支援する。

〔 ・土佐育英協会補助金

重点項目

◎:新規事業 ○:継続、拡充事業
【H19 当初予算額→H20 予算見積額】

市町村・地域の自立支援

「誰もが、どこでも、安心して暮らせる」地域づくりを進めていくため、基礎自治体として自立する市町村の支援やそれを支える地域の主体的な活動を支援するとともに、中山間地域の暮らしを守る取り組みを進める。

☆ 中山間地域への総合対策

(1) 産業をつくる(地域づくり支援課)

◎ **中山間地域産業再生モデル事業費補助金** 【0千円→80,000千円】

新たな発想による産業づくりの仕組みに取り組む中山間地域の市町村に対して、期限を定め、緊急に、かつ総合的に支援する。

◎ **地域経営力向上人材育成事業** 【0千円→5,000千円】

中山間地域の再生に向け、地域の事業者等の新事業展開や経営力の強化を図るとともに、地域の元気づくりや地域振興の中心的な役割を担う人材を育成する。

◎ **森林関連情報整備事業費補助金** 【0千円→30,000千円】

高齢化や森林の荒廃が進む山村地域における、森林に関する情報整備を行う市町村等への緊急的な支援を行う。

(2) 生活を守る

◎ **もっと元気のでる市町村総合補助金(地域づくり支援課)** 【390,000千円→417,000千円】

生活支援総合モデル事業

中山間地域で高齢者が安心して暮らせる生活環境を整えるため、市町村等の進める多様な取り組みを支援する。

集落維持活動支援事業

過疎化・高齢化などで世帯数が減少し、コミュニティ機能が衰退した集落において、住民同士の助け合いや近隣集落等との連携で、集落の維持・存続につながる仕組みづくりを支援する。

移住促進支援事業

県外からの移住者、長期滞在者を地域に受け入れるための条件を整えて、都市住民等との交流を促進させ、地域の活性化につなげる。

(地域づくり支援事業、広域的連携事業、合併支援事業も引き続き実施する。)

◎**集落活性化アドバイザー事業**(地域づくり支援課) 【0千円→1,627千円】
中山間地域における集落の維持や活性化のために、大学教授等の専門家からアドバイスをもらい、今後の施策等の検討に活用する。

◎**共聴施設デジタル化支援事業費補助金**(情報政策課) 【26,810千円→70,000千円】
2011年に地上波テレビ放送が完全デジタル化されるまでに、地域間の格差がなく地上デジタル放送を受信できるよう、老朽化による更新や大規模な改修が必要となる共聴施設のデジタル化への支援を行う。

(3) 鳥獣被害対策の推進(鳥獣対策室)

◎**シカ被害対策特別事業** 【0千円→22,923千円】
県の西南地域と東部地域を中心にシカによる農林業被害及び自然植生被害が深刻な事態に立ち至っているため、捕獲対策、生息数調査、シカ肉利用促進など総合的なシカ被害防止対策に取り組む。

◎**サル被害対策モデル事業費補助金** 【0千円→3,113千円】
サルによる農業被害や生活被害が県内全域で拡大しているため、モンキードッグや接近警戒システム、捕獲檻など新たな取り組みにより、サル被害防止対策を推進する。

◎**鳥獣被害対策担い手育成事業** 【0千円→637千円】
地域における鳥獣被害対策の取り組みを前進させるため、鳥獣被害対策に積極的に取り組むリーダーとなる人材を計画的に育成する。

◎**鳥獣被害緊急対策事業費補助金** 【23,000千円→23,000千円】
野生鳥獣による農林業被害や生活被害を防止するため、防除や捕獲などの総合的な被害防止対策を推進する。

☆ 将来にわたって住民サービスを提供できるようにする仕組みづくり

(1) 合併構想の実現に向けた取り組み(市町村合併支援室)

◎**合併協議会支援事業費補助金** 【6,200千円→2,000千円】
任意協議会の設置、運営を支援するため、協議会に対して補助金を交付する。

○市町村合併構想実現に向けた取り組み経費 【1,402 千円→1,411 千円】

合併構想の実現に向けて、ブロックごとに、単なる合併の議論だけではなく、保健、医療、福祉、消防、教育など基本的な住民サービスを維持する広域行政の仕組みの検討など、地域の将来像や行政のかたちをどう考えるかといった視点から、具体的な検討を市町村と一緒にあって重ねるとともに、地域住民への情報提供などを行いながら、具体化に向けた取り組みを進める。

(2)市町村の行財政運営への支援(市町村振興課)

◎租税債権管理機構支援事業費補助金 【0 千円→1,500 千円】

租税負担の公平性と自主財源を確保するため、市町村税の滞納額の圧縮を図るとともに、各市町村自らが税収を確保できるよう滞納整理の技術を有する職員を育成することを目的として、平成 16 年 4 月に県内で初めて設置された高幡広域市町村圏事務組合租税債権管理機構に続き、平成 20 年 4 月に幡多県税事務所管内に広域的な滞納整理組合が設置される予定。この自主的、広域的な取り組みを支援することにより、市町村の自立を促進するため、機構の設立時に要する経費に対し補助する。

将来を担う人材の育成

高知県の将来を担う多様な人材の育成に、引き続きできる限りの支援を行う。

(1)県立大学改革の推進(私学・大学支援課)

県民に優れた高等教育の機会を提供するとともに、急務となっている保健、医療、福祉を支える人材を育成する。

(2)私立学校等への運営費補助(私学・大学支援課)

○私立学校運営費補助金 【2,930,896 千円→2,895,837 千円】

学校法人が設置する高等学校、中学校、小学校の運営に要する経費に対して補助し、私立学校の教育内容の充実向上、保護者負担の軽減及び学校運営の健全化を図ることにより、将来を担う人材を育成する。

(3)奨学金貸与事業への補助(私学・大学支援課)

○土佐育英協会補助金 【38,299 千円→32,597 千円】

財団法人土佐育英協会の奨学金貸与事業に補助することにより、教育機会の均等を図り、将来を担う人材を育成する。平成 20 年度は、新規貸与枠を 3 名増する。
(貸与月額据え置き。新規貸与枠 H19: 40 名 H20: 43 名)